

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 238

事務事業名	日中一時支援事業
-------	----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	障がい福祉課		
課長名	上新 康雄	内線	89-300
担当者名	本田 智也	内線	89-303

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020301	障がい者が暮らしやすいまちづくり
施策		障がい者の自立支援の充実
関連施策		

会計	一般会計		
款	3	民生費	
項	1	社会福祉費	
目	1	社会福祉総務費	
事業コード	050511	日中一時支援事業費	

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画	障がい者基本計画、障がい福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	日中、監護する者がなく、一時的に見守り等の支援が必要な障害者(児)		
意図 対象をどのような状態にしたいか	障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	対象となる障害者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の支援を行う。		
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度	実施方法	委託
根拠法令、要綱等	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱、大村市障害者等日中一時支援事業実施要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 支給決定者数	計画値	120	120	120	120	
		実績値	111	101	111		
	達成度	%	92.5%	84.2%	92.5%		
	②	計画値					
実績値							
成果指標	① 利用日数	計画値	1,000	1,000	1,000	1,000	日数とは、利用時間に応じての算定単位 ①4時間未満⇒0.25(日) ②4時間以上8時間未満⇒0.5 ③8時間以上⇒0.75
		実績値	1,071	950	970.0		
	達成度	%	107.1%	95.0%	97.0%		
	②	計画値					
実績値							
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	6,432	5,709	5,946	5,560	5,099	5,099	5,099	0
国庫支出金	2,936	2,646	2,355	2,642	2,242	2,242	2,242	
県支出金	1,468	1,323	1,177	1,321	1,121	1,121	1,121	
地方債								
その他								
一般財源	2,028	1,740	2,414	1,597	1,736	1,736	1,736	
② 人件費(千円)	2,170	1,364	812	1,134	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.26	0.17	0.10	0.14	日中の一時見守り等	同左	同左	
時間外勤務(時間)	24	12	25.75	30				
嘱託等人数(人)	0.03	0.03	0.03	0.03				
フルコスト(①+②千円)	8,602	7,073	6,758	6,694				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	障害児に対する日中一時支援について、平成24年度に児童福祉法改正で新設された放課後等デイサービスを開始するなど障害児通所支援事業所に移行する事業所もある。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	障害者等を預かることでその家族の就労を支援し、また、障害者等を常時介護している家族が、一時的に休息時間を得るために、必要な事業である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	障害者総合支援法の地域生活支援事業の一つとして市町村が行うべき事業であり、市の関与は必要である。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	実利用者数は計画値を下回ったが、利用量は増加している。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	障害児を抱えるひとり親家庭においては、特に、就労支援のために必要不可欠な事業であり、介護者の休息を図るためにも有効である。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	サービスの利用について、他の介護給付等のサービス利用が望ましい場合がないか、支給決定時に慎重に検討する必要がある。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	県内他市と同じく利用者負担1割、課税状況により上限額を設定している。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

<input checked="" type="checkbox"/> 今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現状維持	
--------------------------------------------	-------------------------------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	親世帯の支援が受けられる者、居宅介護等その他の介護給付を受けられる者などについて、引き続き適正な利用を促しながら、安定した事業継続を目指す。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性	
	終期設定				終期設定		
	意見等				内容		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。